

# テーマ「親子で話そう!! ケータイ・スマホルール」

副題「自分よし・相手よし・みんなよし ケータイ・スマホはルールを守って使わせたい！」

実施主体：静岡県教育委員会社会教育課、静岡県ネット安全・安心協議会

協力団体：静岡県PTA連絡協議会

## 《取組の概要》

『親子で話そう!! ケータイ・スマホルール』作成及び配付  
 対象 県内全小学校5年生と中学校2年生の保護者  
 配付数 80,000部  
 配付時期 3月から5月



## 1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

静岡県の調査では、ネットに接続可能な家庭用ゲーム機の所持率が小学5年生で6割を超えています。我が子の持っているゲーム機がネットに接続できることを知らない保護者が多いことや、保護者の使い方を子どもが真似していること、携帯電話やスマートフォンの保持・利用層が低年齢化していることが静岡県ネット安全・安心協議会で話題となりました。

そこで、安全に、正しくインターネットを使うことができ、子どもたちがいじめや犯罪に巻き込まれたり、ネット依存状態に陥ったりすることがないよう、家庭教育の中でルールやマナーを具体的に話し合ってもらえる機会を提供したいと考えました。

保護者の手元に届き、捨てられにくい啓発リーフレットとするため、トイレや冷蔵庫などの目に付く場所に貼っておけるカレンダーの工夫を盛り込み作成しています。

## 2 実施スケジュール

- 4月 デザイン協力大学生の募集
- 5月 協議会にてルールの見直し、改善点の検討
- 7月 参画学生への趣旨説明・デザイン製作
- 10月 協議会にて校正・検討
- 1月 カレンダーの完成、発送準備
- 2月 「春のあんしんネット新学期一斉行動」と併せ配付



デザイン／静岡文化芸術大学デザイン学部 山本 涼介さん

\*各学校は、春休み前の指導、4月の参観会、遅くとも5月PTA総会までに配付

## 3 期待される効果

静岡県ネット安全・安心協議会は、有識者、「安全教室」を開催している講師(県内NPO団体)、SNS事業者、携帯電話等販売事業者、警察、教育行政関係者で構成され、現在起きているトラブルや、今後を見据えて情報交換をしながらケータイ・スマホルールの作成にあたっています。

保護者が携帯電話等を買うと与える目的は、防犯や連絡手段のツールであることに対し、子どもはSNSを活用することやゲームに夢中になってしまう傾向があるため、各家庭内で最低限話し合ってもらいたい内容を、「6つのルール」に絞り、わかりやすい例をあげてまとめました。

具体的に話し合う材料を提供できたことで、曖昧な約束にとどめず、守れなかったときはどうするかを含めて宣言できます。親子で話し合っただけのルールは継続できると期待します。時々守ることができているか、親子の意思確認に活用してほしいと思います。

## 4 ルールの一例紹介



**ルール3 「ケータイ・スマホに依存した生活をしない」**

ケータイ、スマホ、ゲームなどをやった時間を追ってみよう。使いすぎではありませんか？

	7時	8時	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時
ある平日																
ある休日																

□守れた □少し守れた □守れなかった

**ケータイなどの利用は  
使う時間を決めておこう！**

★すぐに返事ができない事は友達に伝えておこう！

ケータイ  
スマホは  時まで

夜

ゲームは  分まで

1日

ワンクッション、話し合ってから決めよう！

## 5 事業を成功させるためのポイント

### (1) 連携と協働

県PTA連絡協議会より、使い方や使用時間の目安が示されました。県教育委員会は、PTAの活動に賛同しながら、カレンダーにコメントを掲載し、家庭でのルール作りを保護者に呼びかけています。

また、官民協働事業として、「小中学校ネット安全・安心講座」を開催しています。その中でも『親子で話そう!!ケータイ・スマホルール』を紹介し、各家庭で活用してもらおう働きかけをしています。



### (2) ルールの精選と「親子で話し合って決める」ことを推奨

現状のトラブル事例から対策やルールを伝えることは大切ですが、新たなトラブル事例が次々に発生します。

子どもたちを被害者にも加害者にもさせないため、最も基本となるルールを精選し、実態に応じて見直しをしていくことが必要です。

使う目的をきちんと話し合ってもらいたいので、ルールは一方向的に大人が決めるのではなく、子どもと「話し合って決める」ことを推奨しています。

## 6 今後の展開(継続・発展させていくために)

平成27年度から、『ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座』を開催します。

保護者を対象に、「家庭で話し合ってルールを作る大切さ」を伝える講習会を開催できる人材育成により、保護者会等の様々な場面で、『親子で話そう!!ケータイ・スマホルール』を保護者に周知していきます。

## 7 参考資料等

静岡県教育委員会 社会教育課ホームページ内

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/tyuugakuseitotomoni/ke-taisumaho.html>

検索ワード「静岡スマホルール」